

平成18年度実施事業の取組み状況

1 概要

税導入2年目となる平成18年度においては、荒廃したスギやヒノキの人工林の再生や繁茂した竹林の整備など荒廃森林の再生事業を計画的に実施するとともに、やまぐち森林づくり県民税の制度や具体的な事業内容などについての県民への一層の周知を行った。

《平成18年度事業計画と実績見込み（平成19年3月12日現在）》

（単位：千円）

区分	平成18年度事業		2年間の 整備実績 (見込み)	摘要	
	計画	見込み			
健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）					
公益森林整備事業	整備面積	350ha	350ha	685.85ha	
	事業費	176,000	174,985		
竹繁茂防止緊急対策事業	整備面積	155ha	155ha	314.60ha	1,015千円 追加 (2月補正)
	再生竹除去面積	159.60ha	159.60ha		
	事業費	159,000	160,015		
やすらぎの森整備事業	整備箇所	3箇所	3箇所	6箇所	
	事業費	30,000	30,000		
魚つき保安林等 海岸林整備事業	整備面積	2ha	2ha	4ha	
	事業費	5,000	5,000		
県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）					
県民との協働による 百年の森づくり推進事業	事業費	5,000	5,000	-	・フェスタ ・各種広報
事業費計		375,000	375,000		

2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

荒廃したスギやヒノキの人工林の再生を行う公益森林整備事業をはじめとする4種の森林整備事業に取り組み、当初計画どおりの事業を進めることができている。

(1) 公益森林整備事業

荒廃したスギやヒノキの人工林の再生を行う公益森林整備事業については、21市町236箇所で実施し、当初計画の整備を達成する予定である。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	350ha	350ha	100%	

実施例

【概要】

場所	下関市大字吉見上字大谷
面積	0.27ha
施行内容	ヒノキ40年生の強度間伐、 林内の整理

(位置図)



(施行前)



(施行後)



(2) 竹繁茂防止緊急対策事業

竹の全伐は20市町70箇所を実施しており、当初計画の整備を達成する予定である。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	155ha	155ha	100%	

実施例

【概要】

場所	周南市大字夏切字才兼
面積	0.99ha
施行内容	スギ、広葉樹林に侵入した竹の伐採、林内整理

(位置図)



(施行前)



(施行後)



また、平成17年度の事業実施箇所（159.60ha）における再生竹の除去については、21市町57箇所で実施しており、全て完了している。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
再生竹の除去	159.60ha	159.60ha	100%	

実施例

【概要】

場所	岩国市大字行波字野地
面積	3.20ha
施行内容	再生竹の除去、林内整理

（位置図）



（施行前）



（施行後）



(3) やすらぎの森整備事業

森林づくりへの理解を促進する場となる「やすらぎの森」について、県内3箇所での整備を進めている。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備箇所	3箇所	3箇所	100%	下関市豊北町大浦岳 長門市仙崎青海島 萩市椿東田床山

実施例

【概要】

場所	長門市仙崎青海島
名称	青海島
施行内容	遊歩道（エバ-ル）の整備 156m ベンチ3基、野外卓1基、 解説板1基

（位置図）



（施行前）



（施行後）



(4) 魚つき保安林等海岸林整備事業

松くい虫や台風などの被害により荒廃した海岸林について、県内2箇所、新たに抵抗性マツを植栽するなどの整備を行った。

区分	計画	実績見込み	達成率	摘要
整備面積	2ha	2ha	100%	宇部市西岐波白土(1.50ha) 萩市大井鷯山(0.50ha)

実施例

【概要】

場所	宇部市西岐波白土
面積	1.50ha
施行内容	抵抗性きらら松 196本 防風垣設置 20m

(位置図)



(施行前)



(施行後)



3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

県民税導入2年目となる平成18年度においては、県民への一層の周知を図るため、「やまぐち森林づくりフェスタ」の開催やニュースレターの発行、公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業などの事業地を活用したイベントを開催し、各種周知活動を実施した。

また、事業の実施に当たっては、県民の皆様のご意見をお聴きしながら進めるため、事業の進捗に合わせて「やまぐち森林づくり推進協議会」を開催し、ご意見を反映しながら進めてきた。

この他、各種事業の実施時期などに合わせてプレスリリースを行い、パブリシティを通じた周知にも努めた。

なお、平成18年度の県政世論調査（調査時点：例年5月）における「やまぐち森林づくり県民税」の周知率は34.3パーセントであった。

具体的な取組み活動の内容等は次のとおりである。

各種活動の内容

1 広報ツールの活用

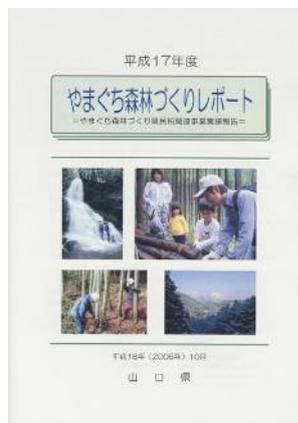
(1) やまぐち森林づくりレポートの作成・公表（3,000部）

- 税の導入目的や県民税関連事業の内容、実績などについて公表
- 県民局、県農林事務所及び各市町に配置するとともに、県ホームページでも公開

(2) ニュースレター「森林づくりニュース」の発行

- 創刊号（7月14日発行）；2,000部
- 第2号（11月1日発行）；2,000部

(3) リーフレットの配布



やまぐち森林づくりレポート



ニュースレター創刊号

2 広報活動

- (1) 県政放送等（元気です！やまぐち、ふれあい山口4月号・12月号）
- (2) 県・市の施設やイベント等においてパネル展示
- (3) 市町や森林組合等の広報誌への掲載
- (4) 出前トーク等による各種団体への周知



◆きらら物産・交流フェアでのパネル展示



◆地域の消費者団体勉強会での説明

3 イベントの開催等

(1) やまぐち森林づくりフェスタの開催

- ・開催時期：平成18年10月22日（日曜日） 午前10時から午後3時まで
- ・開催場所：周南市和田 周南市立和田小・中学校グラウンド
- ・来場者数：3,000人（目標；1,000人）



◆和田小・中学校児童・生徒による
森林づくり宣言



◆1000人の森林づくりメッセージ



◆花筏の展示



◆悠仁様のおしるしの高野槇の展示



◆森林づくり県民税のパネル展示



◆県民楽団バンブーオーケストラ演奏



◆小枝の木エクラフト体験



◆竹炭ペイント体験



◆つる細工体験



◆竹細工フラワーアレンジメント展示
(展示後、無料配布)

(2) 地域行事の実施

- やまぐち森林づくりフェスタとの連携行事として、10月から11月、県内各地で森林整備体験活動や森林教室等を開催（28箇所、約18千人の参加）

(3) モデル林等の活用

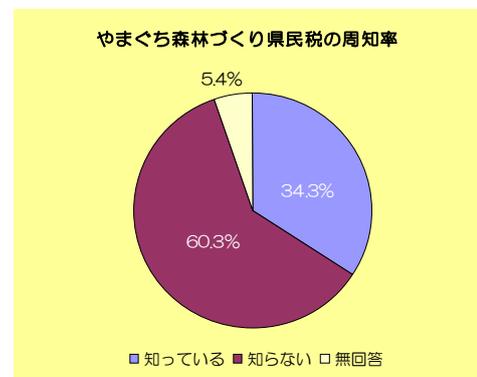
- 竹繁茂防止緊急対策事業地でのタケノコ採取体験イベントの開催（8箇所、264人参加）
- 公益森林整備事業地での夏休み森林体験イベントの開催（8箇所、138人参加）
- やすらぎの森整備事業地での引き渡し式及び樹木観察会等の開催（3箇所、306人参加）

- 人参加)
 - ・フラワーランドでタケノコの試食会（350人参加）やバランストンボづくり（58人参加）を開催
- 4 やまぐち森林づくり推進協議会の開催
- ・開催回数；3回
- 5 パブリシティの活用
- ・プレスリリース（43回）。TV；9社25回の放映。新聞；11社52回の記事掲載。

県政世論調査の結果

1 調査概要

- (1) 調査地域…山口県全域
- (2) 調査対象…県内に在住する20歳以上の男女
3,000人
- (3) 調査時期…平成18年5月19日～6月9日
- (4) 回収数…有効回収数（率）
1,622人（54.1%）



2 「知っている」と回答した人の傾向

- (1) 男女別…男性；40.5%、女性；29.4%
- (2) 年代別…20代；14.7%、30代；20.7%、40代；20.4%、
50代；40.1%、60歳以上；42.1%
- (3) 職業別…農林漁業；54.3%、商工サービス・自由業；41.1%、
管理職・事務職・専門；31.8%、技能職・労務職；27.8%、
主婦；28.6%、学生・その他の無職；39.2%
- (4) 地域別…岩国地域；39.0%、柳井地域；32.7%、周南地域；39.0%、
山口・防府地域；36.8%、宇部・小野田地域；31.1%、
下関地域；24.1%、長門地域；33.3%、萩地域；45.0%

3 今後の対応

- (1) 全体的な周知率が3分の1強であり、県民全体に対する広報活動を継続するとともに、事業地の表示や参加しやすいイベントの開催等により、県民への周知促進を図る。
- (2) 県政世論調査を継続して実施し、定期的な周知度の把握に努めるとともに、周知活動に反映する。

平成19年度事業計画

1 概要

平成18年度に引き続き、荒廃したスギやヒノキの人工林の再生を目指す「公益森林整備事業」、繁茂した竹林の整備を行う「竹繁茂防止緊急対策事業」など4つの森林整備ハード事業と本事業の展開に不可欠である県民の理解促進を図るためのソフト事業として「県民との協働による百年の森づくり推進事業」を実施することとしている。

なお、平成19年度やまぐち森林づくり県民税については、税制の改正による税収額の増加や平成17年度剰余金の加算等により、平成18年度と比較して48百万円多い、4億23百万円を事業費として計上している。

この増加相当分については、事業の緊急性や市町からの事業要望が多いことなどから、竹繁茂防止緊急対策事業に全て充当し、繁茂竹林の整備を行うこととしたい。

(1) 平成19年度事業費（税収見込額）

（単位：千円）

区分	平成19年度 ①	平成18年度 ②	増減額 (①-②)
税収見込額 (a、注1)	421,374	397,000	24,374
市町徴収取扱費 (b、注2)	2,255	22,000	▲19,745
平成17年度剰余金 (c、注3)	3,784	-	3,784
事業費 (a-b+c)	422,903	375,000	47,903

（注1）平成19年度と平成18年度の税収額の格差は、65歳以上の者に係る非課税措置の廃止（平成17年度税制改正）や徴収率向上などによる。

（注2）平成18年度税制改正により、個人県民税の徴収取扱費の算定の基準が従前の「税収入額×7%」から「納税義務者数×3,000円（19、20年度は4,000円）」に見直しされた。

このため、平成19年度課税分（6月）からは、森林づくり県民税に係る市町徴収取扱費相当額の算出を要しなくなる。

なお、平成19年4月、5月分の収入は平成18年度課税分であり、従前の基準が適用されるため、これに相当する徴収取扱費を計上している。

（注3）平成17年度県民税の収支で生じた剰余金（3,783,501円）は、年間を通じた計画的な事業の執行を行うため、平成19年度税収見込額に加算して事業計画を策定している。

(2) 平成19年度事業計画

(単位；千円)

区分		平成19年度 事業計画	平成18年度 (見込み)	5年間の 整備目標
健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）				
公益森林整備事業	整備面積	570ha	350ha	2,500ha
	事業費	286,000	174,985	
竹繁茂防止緊急対策事業	整備面積	68ha	155ha	300ha
	再生竹除去面積	315ha	159.60ha	
	事業費	96,903	160,015	
やすらぎの森整備事業	整備箇所	3箇所	3箇所	15箇所
	事業費	30,000	30,000	
魚つき保安林等 海岸林整備事業	整備面積	2ha	2ha	10ha
	事業費	5,000	5,000	
県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）				
県民との協働による 百年の森づくり推進事業	事業費	5,000	5,000	—
事業費計		422,903	375,000	

（竹繁茂防止緊急対策事業に全て充当する理由）

- 1 竹繁茂防止緊急対策事業は、平成17年度から2年間実施してきた結果として、県民からの評価も高く、緊急性があること。
- 2 事業施行箇所は、水源地や公共施設、住宅地の周辺など、県民の身近な生活の場に位置するものが比較的多いことから、税関連事業の県民に対するPR効果が高いこと。
- 3 県民の関心も高い事業であることから、市町等からの事業要望が多く、緊急に整備を必要とする箇所も存在していること。
- 4 平成19年度に新たな竹の全伐を追加しても、税制度（納税時期の関係）上、6年目の税収が見込めるため、次年度以降3年間の再生竹除去についても対応が可能であること。

2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

平成18年度に引き続き荒廃したスギやヒノキの人工林の再生を行う「公益森林整備事業」をはじめとする4種の森林整備ハード事業に取り組む。

なお、各事業の実施計画は次のとおりである。

(1) 公益森林整備事業

水源のかん養や県土保全など森林の持つ多面的機能の早期回復が求められる荒廃した人工林を対象に、強度の間伐を実施し、針葉樹・広葉樹の混じり合った混交林への誘導を図る。

《平成19年度事業概要》

実施計画		実施方法	
整備予定面積	事業費	事業主体等	負担区分
570ha 〔平成18年度〕 350ha	千円 286,000	(事業主体) 森林所有者等 (事業内容) 所有者との協定に基づき 40%以上の強度の間伐を実施	(県) 10/10

【対象となる森林】緊急に多面的機能の回復を図る必要のあるダム上流や河川源流域等の人工林。

(2) 竹繁茂防止緊急対策事業

繁茂竹林等を対象に竹の伐採と、再生竹の除去による継続的な管理を行うことにより、繁茂竹林の広葉樹林等への転換を図る。

《平成19年度事業概要》

実施計画		実施方法	
整備予定面積	事業費	事業主体等	負担区分
68ha (再生竹の除去) 315ha 〔平成18年度〕 155ha (再生竹の除去) 160ha	千円 96,903	(事業主体) 県 (事業内容) 繁茂拡大した竹の伐採及び再生竹の除去	(県) 10/10

【対象となる森林】公共施設や身近な生活の場などの周辺で、森林の持つ機能を低下させている放置竹林。

(3) やすらぎの森整備事業

広く県民が森林とふれあえる場となる生活に身近な森林の整備等を実施することにより、豊かな森林づくりや税事業への理解を促進する。

《平成19年度事業概要》

実施計画		実施方法	
整備予定箇所数	事業費	事業主体等	負担区分
3箇所 〔平成18年度〕 3箇所	千円 30,000	(事業主体) 県 (事業内容) 森林景観整備、林内歩道の整備等	(県) 10/10

【対象となる森林】生活環境保全林など県民の憩いの場となることが期待される森林。

(4) 魚つき保安林等海岸林整備事業

身近な生活環境の保全と良好な景観を保持するため、荒廃が著しい魚つき保安林等の海岸林の整備に取り組む。

《平成19年度事業概要》

実施計画		実施方法	
整備予定面積	事業費	事業主体等	負担区分
2ha 〔平成18年度〕 2ha	千円 5,000	(事業主体) 県 (事業内容) 機能の低下の見られる保安林での簡易施設整備や植栽等	(県) 10/10

【対象となる森林】松くい虫や台風被害等自然災害により被害を受け、緊急に整備を要する海岸の保安林。

(5) 平成19年度事業実施スケジュール

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公益森林整備事業			事業実施									
竹繁茂防止緊急対策事業 ① 竹の伐採 ② 再生竹の除去			測量・設計等		事業実施							
	事業実施											
やすらぎの森整備事業				測量・設計等		事業実施						
魚つき保安林等海岸林整備事業				測量・設計等		事業実施						

(注) 今後、市町の要望量調査を行い、事業配分等について推進協議会の意見を聴いて着手。

3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

周知啓発については、一定の成果がみられることから、引き続きタケノコ採りなど事業地を活用したイベントの開催や、広報ツールやパブリシティを積極的に活用した効果的な周知活動を実施し、税の導入目的や税制度の内容などについて、県民への一層の周知を図る。

また、このような取組みについては、やまぐち森林づくり推進協議会をはじめとする幅広い県民の皆様のご意見を反映しながら進める。

事業計画の内容等は次のとおりである。

事業計画の内容

1 県民税関連事業として実施する事業

- (1) 「やまぐち森林づくりフェスタ」の開催
森林の重要性や整備の必要性、これを支える森林づくり県民税の新たな取組みについて、県民の共通理解を得るための中核となる周知啓発行事として開催（10月下旬）。
また、地域行事を連携開催（9月～11月）。
- (2) 広報ツールの作成
 - ① ニュースレターの発行
 - ② やまぐち森林づくりレポートの作成・公表
 - ③ イベントや集会等で活用できるパネルの作成
- (3) モデル林等を活用した現地視察会の開催等
- (4) やまぐち森林づくり推進協議会の開催（開催回数；3回程度）

2 広報活動

- (1) 県政放送等（県広報誌「ふれあい山口」の活用、県HP、新聞広報等）
- (2) 市町、森林組合広報誌などへの掲載
- (3) 県・市の施設やイベント等におけるパネル展示
- (4) きらら物産・交流フェアなどのイベントに合わせた周知活動

3 その他

- (1) プレスリリースなどを積極的に対応し、引き続きパブリシティを通じた周知を促進する。
- (2) 県政世論調査による周知度の測定等を行い、周知活動に反映する。

1 これまでの取組み

(1) 公益森林整備事業

森林の特性（地形・地質、気象条件など）に合わせて、8箇所の事業地を選定し、詳細な調査を実施中である。

また、地域特性を補完するため、8箇所に加えて、24箇所の定点ポイントを設けて森林の再生状況などについて補助調査を実施している。



(2) 竹繁茂防止緊急対策事業

竹繁茂防止緊急対策事業では、流域毎に4箇所の事業地を選定し、再生竹の発生や竹林の枯損、森林の再生状況などについて調査を実施している。

なお、この事業についても、4箇所の定点ポイントを設け補助調査を実施している。

追跡調査の内容

1 調査機関

林業指導センター研究部

2 調査回数

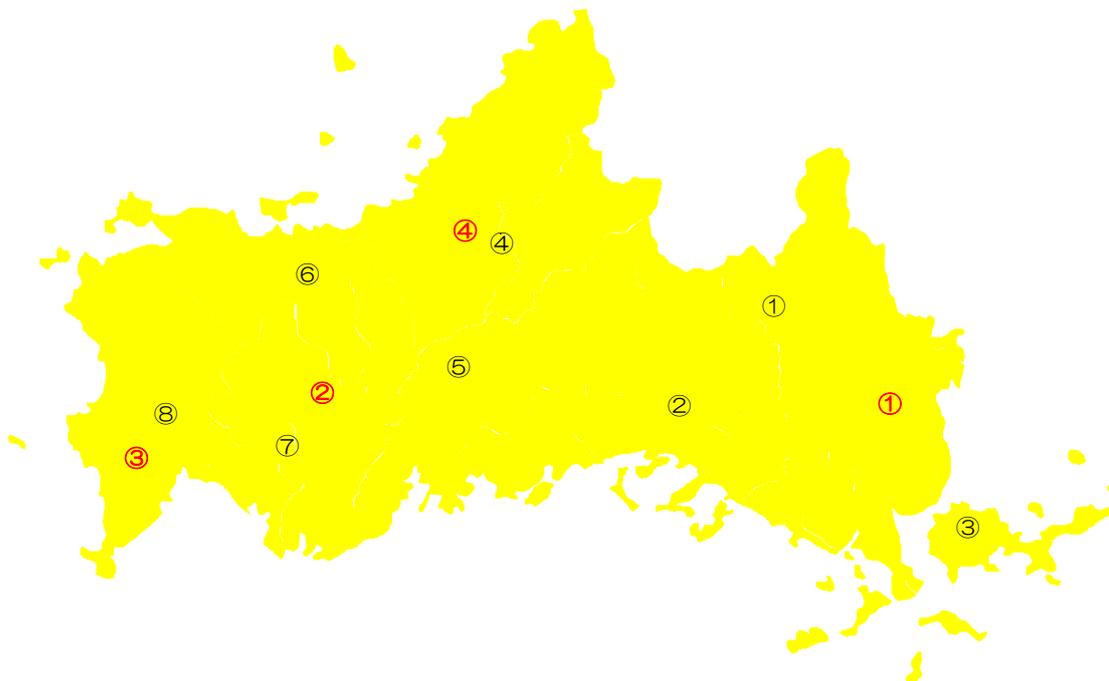
4回／年（梅雨、夏、秋、冬）

3 調査内容

- 公益森林整備事業：下草や広葉樹などの発生数、生長量・被覆率、森林内の光環境、土壌の変化、シカなどの被害の有無など
- 竹繁茂防止緊急対策事業：再生竹の発生本数、残存木の生長量、広葉樹等の発生本数など

4 調査箇所

- 公益森林整備事業：8箇所
- 竹繁茂防止緊急対策事業：4箇所



<公益森林整備事業>

番号	森林の特性	所在地	樹種	面積 (ha)
①	急峻部・湿潤	岩国市錦町大字広瀬	スギ・ヒノキ	5.21
②	急峻部・乾燥	周南市大字須々万	ヒノキ	0.76
③	島嶼部	周防大島町大字久賀	スギ	0.55
④	丘陵部・湿潤	萩市大字片俣	スギ・ヒノキ	2.33
⑤	丘陵部・乾燥	山口市上宇野令	ヒノキ	2.01
⑥	平地部・湿潤	長門市深川湯本	スギ・ヒノキ	6.39
⑦	平地部・乾燥	美祢市西厚保町	ヒノキ	2.30
⑧	鳥獣被害想定地	下関市菊川町大字上岡枝	スギ・ヒノキ	3.31

<竹繁茂防止緊急対策事業>

番号	流域	所在地	種類	面積 (ha)
①	岩徳	岩国市大字行波	モウソウチク	0.83
②	山口	美祢市於福下	モウソウチク	0.78
③	豊田	下関市大字植田	モウソウチク	8.18
④	萩	萩市川上	モウソウチク	1.34

2 評価方法の検討

(1) 評価の項目

荒廃森林の再生による多面的機能の評価基準に想定される項目を次のとおり抽出した。

なお、このことについては、独立行政法人森林総合研究所や大学などにヒアリング調査を行い整理した。

想定される項目例

- ・土砂災害防止機能／土壌保全機能
- ・水源かん養機能
- ・快適環境形成機能
- ・保健・レクリエーション機能
- ・生物多様性保全機能
- ・地球環境保全機能 など

(2) 評価システム検討会（仮称）の設置

これらの評価項目や項目に応じた評価方法、調査手法などについて、具体的に検討・策定するため、国や大学等の研究機関の専門家などで構成する評価システム検討会（仮称）を設置する。

評価システム検討会（案）

1 構成

- ・学識経験者（森林水文学の専門家、経済学の専門家）
- ・研究機関（独立行政法人森林総合研究所研究員、県農林総合技術センター林業技術部長）
- ・県職員

2 スケジュール

時期	内容等
平成19年4月	評価システム検討会（仮称）の設置
～9月	評価項目、調査方法などの検討・策定
10月～	調査の開始
平成20年度末	中間報告
平成21年度末	最終報告